

# 谷本富の「新人物論」における商業道德論

中島力造、ジョージ・トランブル・ラッドとの比較\*

坂野 鉄也

2016年12月

## 目次

1	はじめに	1
2	中島力造とジョージ・トランブル・ラッドの商業道德論	3
2.1	東京高商におけるラッドの「集中講義」	4
2.2	中島力造の商業道德論	7
3	谷本富の「新人物論」	11
3.1	武士道と紳士道	12
3.2	前近代との決別	17
4	おわりに	21

---

\* 本稿は、科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)基盤研究(C)「20世紀前期の帝国日本における教養の知と技をめぐる実学リテラシー研究」[2015年度～2017年度](課題番号:15K02864)による研究成果の一部である。また、国立国会図書館デジタルコレクションの閲覧にさいしては、iOS用のアプリケーションソフトウェア「帝國圖書館」を利用した。フリーで配布される本ソフトウェアの作者 simn246 氏に記してお礼を申し上げたい。

## 1 はじめに

商業道德は、明治 20 年代に入って学校教育のなかに組み入れられた、近代商業教育において比較的新しい教科目である<sup>1)</sup>。明治維新を経て、日本商人が外国商人との積極的な取引をはじめたとき、外国商人、特に欧米商人との間に軋轢が生じ始めていた。日本商人を指して、詐欺師と呼ぶものもいたほどであった。こうしたなかであって日本では、商業道德の不足が爾後の経済的発展を阻害する要因のひとつと考えられるようになっていたのである<sup>2)</sup>。商業道德は、将来、対外通商の主力となるべき高等商業学校（以下、高商と略す。）の生徒に必要な素養とみなされ、明治 20 年代のおわりには高商においても教授されることになったのである<sup>3)</sup>。

しかしながら、そもそも商業道德がないとみなされている明治中期の日本には、商業道德を考究する人物もいなければ、その教育を担うことができるものはいなかった。そのため、「商業道德」科は西洋倫理学の素養をもつ人物があたることになった。1889（明治 22）年、最初に「商業道德」科を学校教育に取り入れた私立東京商業学校では、1884（明治 17）年 7 月に東京大学文学部和漢文学科を卒業した棚橋一郎という人物がその教科目を担った。棚橋は哲学館（現在の東洋大学）で「倫理学史」を講じる人物であり、西洋倫理学の素養があった<sup>4)</sup>。東京高商では、1896（明治 29）年に「倫理」科を「商業道德」科に変更するにあたって、帝国大学文科大学において倫理学などを講じた中島力造にその科目を依頼した。そして、東京高商に続く

1) 三好 信浩 『増補 日本商業教育成立史の研究』 風間書房、2012 年、465 頁。なお、元版は 1985 年の出版である。また、以下も参照。坂野 鉄也 「高等商業学校「商業道德」科の素描—商業家のための倫理とは—」 『滋賀大学経済学部研究年報』 第 23 号、2016 年 11 月、59-78 頁。

2) 中島 力造 「商業道德改善の急務」 『倫理と教育』 積善館、1902 年、155 頁。国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/758639> アクセス日：2016 年 10 月 8 日。また、この指摘も含め日本人の商業道德の欠如についての言及は前稿の II.2. においてすでに指摘した。坂野 「高等商業学校「商業道德」科の素描」、64 - 66 頁。なお、イギリスの社会経済史家ジャネット・ハンターは、1897 年に創刊された『実業之日本』誌がそうした言説を最初に公にしたメディアの一つだとする。Hunter, Janet, *Deficient in Commercial Morality?: Japan in Global Debates on Business Ethics in the Late Nineteenth and Early Twentieth Centuries*, London: Palgrave Macmillan, 2016, 67. 発刊した 1897（明治 30）年の第 1 巻第 5 号に掲載された、ロンドン駐在一等領事の荒川巳次の執筆した「海外貿易不振の原因及振作の方法」（9-13 頁）がその嚆矢となろう。同記事では、日本による海外貿易不振の要因を 10 つ上げているが、その二番目が「商工者其人を得ざる」ことであり、後段で商工業者の「不徳義」が語られる。また、三番目には、「製造品の不良なる」ことがあげられ、ここでも商工業者の「不徳義」の問題が記されている。ただハンターは、そうした批判が欧米諸国、とりわけイギリスによって、国際商業における日本の競争力拡大を抑止するためにおこなわれたという側面もあったことを指摘する。ジャネット・ハンター 「公正な手段で富を得る：企業道德と渋沢栄一」 パトリック・フリデンソン、橋川 武郎編著 『グローバル資本主義のなかの渋沢栄一：合本キャピタリズムとモラル』 東洋経済新報社、2014 年、126 頁。彼女はそれを、世界における日本の貿易量の拡大にかんするデータに基づいて論証している。Hunter, *Deficient in Commercial Morality?*, 51-57.

3) 高商では簿記などの商業にかかわる直接的な知識が与えられただけではない。商業を担うエリートとして必要とされるさまざまな知や技が授けられたり、知的な訓練がおこなわれた。商業道德も、そうしたもののひとつである。なお外国語教育も単に言語を操る技術を習得させるためだけでなかったと考えられる。その点については、東京高商における神田乃武の英語教育を事例にすでに論じている。坂野 鉄也 「「実用」の意味するところ：東京高商・東京商科大学商学専門部の英語教育における神田乃武の“culture”」 滋賀大学経済学部 Working Paper Series No. 252, 2016 年 7 月。

4) 棚橋一郎については、以下を参照。坂野 「高等商業学校「商業道德」科の素描」、61 - 62 頁、および註 14)。

5) 神戸高商の「商業道德」科は当初、本科第一学年に配当されていたため、第一期生が本科第一学年となる 1904（明治 37）年が最初の開講年度となる。その年度は、神戸高商教授の石橋五郎という地理学を修めた人物が担ったが、翌年

第二の官立高商である神戸高商においては、本稿の主題となる谷本<sup>とめり</sup>富が「商業道德」科を担当することになった<sup>5)</sup>。彼もまた西洋倫理学の素養のある人物であった<sup>6)</sup>。

谷本は、神戸高商における商業道德教育の草創期を担った人物である。彼は、帝国大学文科大学において哲学科選科生、その後、特約生として西洋倫理学を学んだ経験を持つ。帝国大学文科大学教育学科の原点とされる特約生制度を終了したこと、高等師範学校教授、京都帝国大学文科大学教育学・教授法講座担任教授を歴任したこともあって教育学者として知られるが、1905（明治38）年以来、中断を挟んで都合7年半、神戸高商において「商業道德」という教科目を担当した<sup>7)</sup>。神戸高商「商業道德」科の礎を築いた人物であるといえよう<sup>8)</sup>。また彼には、商業道德を扱う書籍や論考もあり、近代日本において商業道德を学問として扱おうとした人物の一人である。

本稿の目的は、谷本の商業道德論をその最初の論考である「新人物論」からあきらかにすることにある。谷本については、すでに「ほとんど研究し尽くされた感がある」と言われるぐら

い多様な研究がある<sup>9)</sup>。しかし、そう記す滝内大三による評伝にも商業道德にかんする議論はない。わずかに、後述する谷本の著作『商業適用 新道德』の概略を述べ、「経済活動と個人道德を絡めて論ずるのはアダム・スミス（Adam Smith 1723-90）の時代で終わっており、むしろレオン・ブルジョアなどの社会思想に依拠しながら、国際連帯をどう考えるかという方向に、さらに論を深めてもらいたかった」と述べるにとどまっている<sup>10)</sup>。また、欧米諸国の商人からの日本商人批難に対する日本側のリアクションを論じた、イギリスの社会経済史家ジャネット・ハンターの著作には谷本の名前は出てこない<sup>11)</sup>。谷本を商業道德という視点から、あるいは彼の商業道德論について考察した研究はこれまでおこなわれてこなかったと考えられる。ここではその基盤となったと思われる新人物＝紳士という視点から読み解くことになる。

谷本が神戸高商でおこなった「商業道德」科の授業内容については前稿でも論じたところであるが<sup>12)</sup>、本稿では、前稿において用いることのできなかつたものも含め、谷本の商業道德にかんする複数の著作を視野にいれつつ、それら

度には谷本に交替した。井上 真由美 「草創期の神戸高等商業学校における道德教育」『日本経営倫理学会誌』第22号、2015年、126頁。ただし、谷本自身は「明治三十七年より大正元年迄約十年」と記し、出講が明治37年＝1904年からであったとしている（谷本 富 『感情の修養』 目黒書店、1917年、自序2頁。国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/959072> アクセス日：2016年9月27日。）。とはいえ、明治37年7月19日付け発行の『神戸高等商業学校一覽』には谷本の名はなく、7月以降に出講が決まった可能性はあるものの、今のところ谷本が明治37年から出講したことは確認できない。国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/812762> アクセス日：2016年9月27日。現時点で谷本の記述以外、裏付けとなる史料が見つかっていないので、ここでは井上の記述にしたがって明治38年からの出講とする。

6) 坂野 「高等商業学校「商業道德」科の素描」、63頁。

7) 坂野 「高等商業学校「商業道德」科の素描」、63-64頁。

8) 谷本が乃木希典の殉死について批判したことをきっかけに、休職、そして辞職となったのちは、おもに京都帝大文科大学の教官が交代で出講するとなった。谷本 『感情の修養』、自序7頁。神戸高商学校一覽によれば、1922（大正11）年ごろまで交代出講が続いたと考えられる。

9) 滝内大三、『未完の教育学者 谷本富の伝記的研究』 晃洋書房、2014年、2頁

10) 滝内 『未完の教育学者』、336-337頁。なお滝内は、『商業適用 新道德』の書誌情報を記していない。

11) Hunter, *Deficient in Commercial Morality?*, esp. chapter 4.

12) 坂野 「高等商業学校「商業道德」科の素描」、70-76頁。

の著作の最初となる「新人物論」から彼の商業道德論を析出する。またここでは、東京高商において商業道德教育に携わった二人の人物の論と比較するという方法をとる。これによって谷本の商業道德に対する考え方の特徴をより鮮明に抽出しようというのである。そしてこれは同時に、明治期高商における商業道德教育の姿を示すことにもなるであろう<sup>13)</sup>。

なお、東京高商で「商業道德」科を教授したのは、如上のとおり中島力造であるが、1907（明治40）年に商業道德にかんする集中講義をおこなった、イエール大学哲学部教授で哲学・心理学者であったジョージ・トランブル・ラッド（George Trumbull Ladd）も取り上げる。東京高商において「商業道德」という名が冠せられたのはこの二つの講義だからである。またラッドの集中講義そのものは中島が東京高商で「商業道德」科の講義を始めたよりもあとのことであるが、中島がラッドの影響を受けいている可能性もある。

谷本と中島、ラッドとの比較は、神戸と東京という二つの高商においておこなわれた商業道德教育の性格の違いを浮き彫りにすることにもつながるであろう。この二校は、予科を持つという点、そして1947年以前に高商から大学に昇格したという点においてほかの官立高商とは異なる共通点を持つが、その教育体制においては相違がある。それはたとえば、神戸高商初代校長であった水島鎮也が開校にあたって予科二部制を採用したことにも典型的にあらわれて

いる。東京高商においては門戸を閉ざしているに等しかった商業学校卒業生を神戸では積極的に受け入れたのである<sup>14)</sup>。また両校の「商業道德」科にたいする扱いも対照的であった。神戸高商は昭和初期に大学に昇格する時点までその教科目の名を維持したのにたいして、東京高商で德育教育において「商業道德」科が冠せられたのは1896（明治29）年から1911（明治44）年までのあいだだけであった<sup>15)</sup>。商業道德の教育体制においても異なる道を歩んだのである。

## 2 中島力造とジョージ・トランブル・ラッドの商業道德論

東京高商が「商業道德」科の設置に際して、その担当を依頼したのは、帝国大学文科大学で倫理学などを担当していた中島力造であった。中島は、同志社英学校を終えたのち渡米し、ウェスタン・リザーブ・アカデミー（Western Reserve Academy）を卒業、イエール大学でPh.D.を取得した哲学・倫理学者である。東京高商で「商業道德」科が開講されていた1896（明治29）年9月から1911（明治44）年7月のあいだ、その教科目を担当した唯一の教官である<sup>16)</sup>。

そして東京高商で、中島以外で「商業道德」という名がついた講義をおこなったのが、ジョージ・トランブル・ラッドである。ラッドは、中島の卒業したウェスタン・リザーブ・アカデ

<sup>13)</sup> 明治期には東京・神戸以外に山口、長崎、小樽に官立高商が置かれたが、これら5校のうち「商業道德」科が設置されたのは、東京と神戸の二校だけである

<sup>14)</sup> 第二の官立高商として差別化が求められたこともあったが、水島校長自身の教育観も影響しているかもしれない。

<sup>15)</sup> この期間は、第二次（1895-99年）および第三次（1905-07年）の企業勃興期にほぼ相当することは興味深い点である。ちなみに、「商業道德」が教科目として商業教育に最初に取り入れられたのは、如上のとおり、1889（明治22）年のことであり、第一次企業勃興期（1886-89年）のおわり頃にあたる。

<sup>16)</sup> 坂野「高等商業学校「商業道德」科の素描」、59-60、62頁。

<sup>17)</sup> ラッドの経歴にかんしては、以下による。E. B. T. “George Trumbull Ladd”, *The American Journal of*

ミーの大先輩であり、直接、教えを受けたかどうかは定かではないが、彼が学究生活を送ったイエール大学哲学部の教授であった<sup>17)</sup>。中島は、ラッドの *Philosophy of Knowledge* の抄訳出版に際して、次のように記している。

予がラッド教授の著述を選択せるは第一、同教授の認識論考究の方法が予が探る所の方法と一致せるを以てなり、嘗て予のエル大学に在るや、同教授は未だ認識論を開講せられざりし、故に予は其高見を謹聴する能はず<sup>18)</sup>

さらにラッドが来日時におこなった講演録の出版にさいしてはその校閲をおこなっている<sup>19)</sup>。中島とラッドのあいだには浅からぬ縁があるだけでなく、中島は日本においてラッドの学問に最も通暁した人物であったといえよう。

中島が東京高商において商業道德を講ずるにあたってどれほどラッドの影響を受けているかは容易に判断できないが<sup>20)</sup>、ここではまず、1907（明治 40）年の講義にもとづいてラッドの商業道德論をみたうえで、中島の論を考察していくこととする。

## 2.1 東京高商におけるラッドの「集中講義」

ラッドは、イエール大学哲学部で道德哲学と形而上学を担当する教授であったが、1893年に米国心理学会会長に就任したり、代表的著作が *Elements of Physiological Psychology* 『生理学的心理学要説』であったこともあり<sup>21)</sup>、心理学者と認識される人物である<sup>22)</sup>。

日本においてもラッドは、基本的に心理学者として受けいれられていた。彼は計 3 回来日しているが、その最初は 1892（明治 25）年である。このときは、帝国大学で心理学にかんする講演をおこなっている<sup>23)</sup>。二回目は 1899（明治 32）年であり、これは帝国教育会の招聘によるもので「教育学ニ応用シタル心理学」と題した 10 回の講義をおこなっている<sup>24)</sup>。いずれのばあいも、心理学を主とした講演・講義であり、日本の学界においては心理学者として知られていた。

日本で心理学者と認知されていたラッドは、三回目の来日時、つまり 1906-07（明治 39-40）年に東京高商に招かれ、商業道德の集中講義を

*Psychology* 32:4, Oct. 1921, 600-601. “Note” by A. C. Armstrong, *The Philosophical Review* 30:6, Nov. 1921, 639-640.

- 18) ラッド 中島力造抄訳 『認識論』 富山房、1898 年、凡例 2 頁。なお、旧漢字は新漢字に改めた。以下、同様。
- 19) たとえば、ジー、ティー、ラッド述并序 中島力造校閲并序 浮田和民訳并序 帝国教育会編纂 『ラッド氏教育学』三省堂、1907 年。国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/808381> アクセス日：2016 年 9 月 26 日
- 20) ハンターは、中島がラッドと「密接に連絡をとっていた」ことを指摘している。ハンター 「公正な手段で富を得る」、138 頁。
- 21) 高砂 美樹 「G. T. ラッドと日本の心理学」 『心理学ワールド』 第 56 号、2012 年 1 月、3 頁。
- 22) 高砂の紹介記事において、イエール大学に「心理学の大学院ができるとそちらも担当するようになりました」との記述がある。高砂 「G. T. ラッドと日本の心理学」、3 頁。ただし、学会誌の死亡記事にも、道德哲学と形而上学を担当した教授としてしか記されておらず、「心理学」については述べられていない。E. B. T. “George Trumbull Ladd”, 600-601. “Note” by A. C. Armstrong, 639-640.
- 23) 高砂 「G. T. ラッドと日本の心理学」、3 頁。
- 24) その講義録は、『教育学ニ応用シタル心理学』のタイトルで翻訳、出版された。ジー、ティー、ラッド講述 浮田和民通訳 帝国教育会編纂 中島力造校閲 『教育学ニ応用シタル心理学』 文学社、1900 年。国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/809364> アクセス日：2016 年 9 月 27 日。
- 25) 如上のとおり、中島との結びつきから彼が招聘したとも考えられる。しかし、ラッドが東京高商に招聘されたことに

おこなった。いかなる経緯でラッドが東京高商に招かれたのかはわからない<sup>25)</sup>。しかし、卒業式においても「訓戒」を述べたとされており<sup>26)</sup>、その招聘になんらかの意図があったものと推察される。

ラッド自身は第一講をはじめるとあって以下のように述べている。

日本商業家の商業道徳に関し欠くところありとの批難を耳にすること再三にして止まらざるは言ふも忌はし、而かも余が今かゝる批難の一部を解明すべき任に当てられたることも、蓋し余が深き因縁ある日本の友人たるを以ての故なるべし。抑もかゝる批難たるや、余は之れを全然真実なりとは信ぜず、思ふに唯だ其一部分然かるのみ、而も其部分と雖も、従来の歴史及び近き過去に於ける国民の急速なる発展より見て、蓋し止むを得ざることならん<sup>27)</sup>。

三度も来日している知日・親日家のラッドにとっては、日本人に道徳が欠けているという

ことはなく、あったとしても日本の特殊な事情によるものであるとしか考えられない。とはいえ、批難があることは事実なので、日本の「友人」としてその理由を説明しよう、というのである。

ここでラッドがいう日本の特殊事情は、日本の論者もしばしば言及するところである。東京高商を卒業し、神戸高商教授を務めた津村秀松は、商業道徳にかんする議論をまとめた論考において、執筆時までに指摘されてきた三つの事情をあげる。まずひとつは、歴史的要因である。明治維新以前の社会において商業が賤視されており、したがってそれに従事するものも品性において劣っていたと考えられるというのである<sup>28)</sup>。第二には、「関係的原因」、つまり、商工業が発展するにつれて商工業者と客との距離が離れていき、そのため、倫理的関係が緩んでいくというものである<sup>29)</sup>。さいごにあげられるのは、「技術的要因」である。欧米のように大規模に展開しているばあい、ひとときで投資を回収し利益をあげることは難しいため、おのずと継続的取引が必要となり信用を大切に

ついて、東京高商の卒業生であり、東京高商・商大・一橋大学教授であった上田辰之助は「よく覚えていませんが、ユニテリアン関係で来たのじゃないかな。」と語り、そして、神田乃武による招聘をにおわせている。「座談会 一橋社会学の七十五年」『一橋論叢』第24巻第5号、1950年11月、126頁。ユニテリアンとはキリスト教プロテスタントの一派で、明治20年代には日本にも伝播している。また、ラッドはユニテリアンの聖職者でもあった。ハンター「公正な手段で富を得る」、138頁。なお彼が専業の牧師であったのは、1869年から1879年の10年余であった。しかし、その後も牧師職を続けていたようである。E. B. T. “George Trumbull Ladd”, 600. なおラッドは、1905年にイエール大学教授職を退いている。“Note” by A. C. Armstrong, 640.

26) ジー、ディー、ラッド講述 松崎藏之助序 守屋恒三郎訳 『商業道徳』博文館、1907年、序2頁。同書は国立国会図書館デジタルコレクションで閲覧が可能である。<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/757015> アクセス日：2016年9月26日。なお、校閲を担当し、序を書いた松崎は東京帝国大学法科大学教授（財政学講座担任）で、当時の東京高商校長である。

27) ラッド 『商業道徳』、本文2-3頁。

28) 津村 秀松 「日本ノ商業道徳ト国民道徳」 『経済学商業学国民経済雑誌』第12巻第3号、1912年3月、34-40頁。ただしこれについて津村は、欧米諸国も事情は同じであるとして、日本の特殊事情とは認めない。とはいえ、欧米人が日本商人の道徳の低さについて言及するばあい、しばしばこれを要因として捉えていた。たとえば、日本でイギリスの領事を務めたジョセフ・ロングフォード（Joseph Longford）も1905年に著した記事においてこの歴史的な要因をあげている。Hunter, *Deficient in Commercial Morality?*, 44.

29) 津村 「日本ノ商業道徳ト国民道徳」、40-43頁。しかしこれも、日本に特有な事情ではないという。津村は日本特有な事情として、鎖国の時代から突然、開国せざるをえなかったこと、そして、開国当初、居留地の外国人商人に通商を委ねなければならなかったことに注目する。

するが、いまだ日本の商工業の規模が小さいため、いつきの利益に注目してしまうという。商工業の未発達という要因があるというのである<sup>30)</sup>。

こうした特殊事情を抱えた日本がそれでもなお、商業道徳を身につけなければならないのは、端的に言えば、日本は歴史的に機が熟したといえるからである。ラッドによれば、日露戦争を経た日本はいまや、「其正々堂堂たる態度、よく文明諸国の称賛を博し、斯くて今や十分な成功を以て一大難関を過ぎ終りぬ。さればこれより諸君は平和事業の成功に向つて更に心血を注がざるべからず」という状況になったのである<sup>31)</sup>。

さてラッドの講義であるが、講義そのものは英語によっておこなわれたものの、後日、守屋恒三郎によって翻訳され、出版されている<sup>32)</sup>。出版時の構成は以下のとおりである。

- 第一講 序論（其一） 倫理学の範囲
- 第二講 序論（其二） 倫理学の研究法、及区分
- 第三講 意志の徳（其一） 勇気
- 第四講 意志の徳（其二） 節制
- 第五講 意志の徳（其三） 恒心
- 第六講 判断の徳（其一） 智恵
- 第七講 判断の徳（其二） 公正
- 第八講 判断の徳（其三） 眞実
- 第九講 心情の徳 同情

## 第十講 善意の人

この構成からもわかるように、これは「商業生活の種々の事情の下に起り来るところの道徳上の卑近なる実際問題を解決し、其実践を的確に示すこと」がない<sup>33)</sup>。むしろ、倫理的徳目、規範や価値について説明しているにすぎない。しかしラッドによれば、これが「商業道徳の数題目」にあたるという<sup>34)</sup>。それはラッドの基本的な考え方が次のとおりだったからである。

余が茲に特に注意し置くべきは、道徳上より見たる人間生活上の法則には、広く普遍に適用し得べき一定の特質あることにして、人其の職業の何たるかを問はず、苟も是等の法則に従がはずは、遂に眞の成功に逢遇する事能はじ<sup>35)</sup>。

職業の違いが道徳の違いにつながらないというのがラッドの前提となっていたのである<sup>36)</sup>。

とはいえ、「余は本講演に於て、かの徳論を考察し、且つ出来得る丈けこれを近世商業界の事情に適用して、特に評論を試みんとはするなり」とも述べ<sup>37)</sup>、商業の事例をとりつつ論じていくという。ところがじっさいには、各講義において商業の事例が示されたのち、それはどの職業でもありうるというかたちで一般的な倫理の問題へと還元されしまい、商業特有の道徳はないという立場は堅持されている。

しかも、具体的な商業の事例を取り上げると

<sup>30)</sup> 津村 「日本ノ商業道徳ト国民道徳」、46-49 頁。

<sup>31)</sup> ラッド 『商業道徳』、本文 1 - 2 頁。

<sup>32)</sup> ラッドはその緒言において、「外国語の素養十分ならざる青年にたいして通俗に説話したるものなれば、其話体も一に平易と直裁と簡明とを主となせり。」と説明している。ラッド 『商業道徳』、緒言 1 頁。その論旨の不備に留保をつけたものと考えられる。

<sup>33)</sup> ラッド 『商業道徳』、緒言 2 頁。

<sup>34)</sup> ラッド 『商業道徳』、緒言 1 頁。

<sup>35)</sup> ラッド 『商業道徳』、本文 3 頁。

<sup>36)</sup> ハンターは、ラッドが商業にかんする経験を持たなかったためだと指摘する。Hunter, *Deficient in Commercial Morality?*, 87.

<sup>37)</sup> ラッド 『商業道徳』、本文 23 頁。

いうものの、基本的にはラッドの哲学・心理学研究の延長線上でこの講義は展開された。そもそも構成が、心には意、智、情の三つの側面があるというラッドの心理学的原理に基づいている。徳もまたこの三つ、すなわち意志、判断、心情に区分されるというのである<sup>38)</sup>。そして、それぞれの徳がさらに細区分され、独立した講義として説かれていくことになる。

ラッドが1907(明治40)年に東京高商でおこなった集中講義は、「商業道德」という名が冠せられているものの、その実は「倫理」であったといえよう。たしかに、商業にかかわる事例は提示されるものの、商業活動から導出される、あるいは商業活動において必要とされるというよりも、ラッドの心理学的思考の延長線上に示される、一般的な倫理的徳目が商業の事例とともに説かれているにすぎないのである。

## 2.2 中島力造の商業道德論

講義録が翻訳、出版されたラッドのばあいとは異なり、中島が東京高商で開講した「商業道德」科の講義内容について、こんにち知りうる史料は管見のかぎりない。講義録も、直接その

講義の内容を再現するような著作もないのである。そこでここでは、彼がかかわった商業道德関連の著作にもとづいて彼の商業道德論を再現することとする。

中島が関係した、商業道德を扱った著作としてまずあげられるのは、『商業道德教科書』(同文館、1901年)である<sup>39)</sup>。これは、ハンターが東京高商における中島力造の講義について論じるうえで参照したものである<sup>40)</sup>。ただし、同書はもともと、高等商業学校よりも一段低い商業学校においての使用を前提とした教科書である。また文章は、東京高商の卒業生で金沢商業学校校長を務めた永野耕造が記述したものを同文館編集部が編纂したものであり、中島は校閲したにすぎず、直接、執筆したものではない<sup>41)</sup>。この点を踏まえたうえで、参照すべき資料である。

そしてふたつめは、「商業道德改善の急務」(以下、「改善の急務」と略す。)という論文である。この論文は、『倫理と教育』と題された、1902(明治35)年刊の論集に収められたものであるが、初出は同文館発行の『商業世界』という雑誌であり、公表年は遅くとも1899(明治32)年と考えられる<sup>42)</sup>。この論文は中島が

<sup>38)</sup> ラッド 『商業道德』、本文 25-26 頁。

<sup>39)</sup> 同文館編集部編 中島力造 編 『商業道德教科書』 同文館、1901 年。なお同書は、国立国会図書館デジタルコレクションで閲覧が可能である。 <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/757016> アクセス日：2016 年 10 月 6 日。

<sup>40)</sup> ハンター 「公正な手段で富を得る」、137-138 頁。

<sup>41)</sup> なおハンターは、篠田俊英との共著である、文学社刊の『修身教科書』も参照している。註の書誌情報が不十分なので定かではないが、これは『師範学校用修身教科書』であろう。中島の倫理学観を探るうえでは有効であるが、商業道德観を見るうえではこれに依拠することには疑問が残る。中島 力造・篠田 俊英 『師範学校用修身教科書』 巻の一、巻の二 文学社、1901 年。同 巻の三、巻の四 文学社、1901 年。いずれも国立国会図書館デジタルコレクションで閲覧が可能である。それぞれ、<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/756374> と <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/756375> (アクセス日：2016 年 10 月 8 日) である。なお、註にはどの巻を参照したかについて明記されていないが、ハンターの参照した「一〜三ページ」が、もし「巻の一、巻の二」であれば教育勅語の解説部分に該当するし、「巻の三、巻の四」であれば、「教育者の心得」にあたる部分である。いずれも商業道德には直接、関係しない部分である。

<sup>42)</sup> 「たゞ二三年前より高等商業学校に新設せられし商業道德に関する講義を担任し」とある。東京高商で「商業道德」科が開講されたのは1896(明治29)年9月であり、その三年後としても1899(明治32)年となる。中島 力造 「商業道德改善の急務」、148 頁。なお、当該論文は148 頁から159 頁まで12 頁の分量である。



商業道德について記述した最初の論考となる。そこでここではまず、より早い時期に書かれた「改善の急務」に注目したい。

この論文において中島が「先づ第一に注意すべき」としてあげているのは、商業道德という特殊な道德は存在しないという主張である。中島は以下のように記す。

蓋し道德は、如何なる職業に従事し又如何なる地位に立てる人にてても、人間として尽さざるべからざる自然の法則なることは今更予輩の説明を須たず、故に商業道德とて別に一種異なりたる特種の道德存ずるにはあらざるなり<sup>43)</sup>。

中島もラッドと同じく道德として商業道德という特別なものがあるわけではないという主張から始めるのである。

ただ一方で、道德に職業による違いがないのであるから、「学者僧侶或は官吏など」のみが備えるべきものではなく、「農工商家」も必要であるという主張が次にひかえている。道德は「人生を離れて存する高尚なるもの」ではないというのである。「商業などに携はるものは到底道德を実行し能はざる者」であるという考えは誤りであり、「日用常行の上に於て寸時も欠くべからざる所のもの」であるという<sup>44)</sup>。

これらの誤解をといたのちに、中島は分業の説明を始めるが、そこには前述の内容との矛盾が顔をのぞかせる。分業とは「社会の進歩に伴ひて」起こるのだが、ある職業を果たすためにはそれぞれの職業に必要な知識が必要になるだけでなく、その職責を果たすためにはそれぞれ

の職業に応じた徳義、すなわち、道德が必要になるというのである。しかも時の移ろいに応じて知識を改めていかなければならないのと同様に、徳義もまた改良しなくてはならないと続いたのである<sup>45)</sup>。

日本は明治維新以来 30 年、学術、軍事、政治の分野において「日本人の名誉」は高まってきたが、商業の分野においては未だ達成されていないという。それは、商業分野には政府の関与が到らないため、あるいは、民間の事業であるためであるというのである<sup>46)</sup>。商業分野における状況はといえば、「我国商業家にして外国の商業状況に通曉せるもの甚だ寡」いにもかかわらず、「我邦人にして時々奮発して海外貿易に従事する人」はいる。しかしながら、「是等の人士は多く在来の武士風を帯び今日の商業家としての徳義習慣に十分其素養なき為」、「往々外国人との取引上屢々衝突を生じ、為に己れを損するのみならず、双方の感觸を害したる例なきにあらず」という。しかも、「我国は今や諸外国との新条約の締結略ぼ完成し、内地雑居の期も目睫の間に迫」っており、欧米人と接するのは大商人に限らず「内地の小商人」にも広がっていく可能性がある<sup>47)</sup>。今やまさに、商人にはその商売の規模を問わず、商業道德が必要になってくるというのが中島の主張である。

このように記す中島にとって商業道德とは、「諸国に通ずる一般の商業道德」であって日本の商業そのものに内在するものとは考えられていない。しかも、「外来の欧米人は大に其感情を害し、終に我邦の信用全く地に墜ち延いて我国の名誉をも損するに到らん」と記してお

43) 中島 「改善の急務」、148 頁。

44) 中島 「改善の急務」、149 頁。

45) 中島 「改善の急務」、149-152 頁。

46) 中島 「改善の急務」、154-156 頁。

47) 中島 「改善の急務」、153-154 頁。

48) 中島 「改善の急務」、154 頁。

り<sup>48)</sup>、欧米の基準に沿ったものが商業道德だと位置づけているのである。

このように欧米の商業道德を範とする中島が「改善の急務」において説くのは、二つの徳である。まず一つは、「なすべからざることをしないように制限・禁止する消極的の徳」である勤儉の徳である<sup>49)</sup>。商人が社会の一員であるという自覚を持たず奢侈に耽溺すると、社会の風紀を乱す、それを制するのがこの徳である<sup>50)</sup>。二つめは、「経済に携わる人々が進んで取り組むべき」積極的の徳である。それは公共事業への寄付である。欧州の事例に照らせば、経済的成長にともなって貧富の懸隔が大きくなると、「虚無党、共産党の如き社会党の団体を蜂起せしむる」ような事態が起き、富商は「其身命の危殆を来す」ことになるし、社会の平和が乱され、進歩も見ることができなくなる。そうした事態を避けるためには、貧富の差を解消することに少しでも寄与することが必要であるというのである<sup>51)</sup>。

中島は「改善の急務」において、勤儉と喜捨という二つの徳だけがあればよいということを主張したのではない。そのタイトルが示すとおり、日本人の商業道德を改善することが早急に必要だと主張したのである。そして、その範は欧米にあり、その事例に照らせば、制限・禁止の消極的の徳と絶対善である積極的の徳とがあり、そのそれぞれに対応する徳の例としてあげられるのは、勤儉と喜捨という徳だということである。

再度、確認しておかなければならないのは、同一論文内の中島の矛盾である。彼はラッド

が述べたように、商業家のための特別な道德はなく、道德は人間が誰しも持つべきものであるという。この構えにおいて、ラッドと中島とのあいだにはなんら相違はない。しかしながら中島は、後段で職業ごとに守るべき徳義があるというのである。そして商業家のばあい、したがうべきは欧米基準の商業道德だと述べるのである。

こうした視点のもとで中島が校閲したのが、如上の『商業道德教科書』（以下、『教科書』と略す。）である。『教科書』については前稿に詳述したので、ここでは要点のみを示しておく<sup>52)</sup>。

先に述べたとおり、『教科書』にはベースとなる記述がある。金沢商業学校校長の永野耕造が在職中に書きためた草稿である。永野は後年、この草稿をもとに『商業道德書』（以下、『道德書』と略す。）として私家版の書籍を作っている。

『教科書』と『道德書』を比較したときに顕著となる違いは、『教科書』では『道德書』にある一般道德が削除されている点である。この判断が、中島によるものか同文館編集部によるものか、はたまた、永野と同期卒業であり『教科書』の編集にかかわった、東京高商教授の福田徳三の指導によるものかは明確ではない。いずれにせよ『教科書』では、ラッドがいう道德の普遍性、職業によらず道德は一つという考え方が共有されていないのである。たしかに、編集時に加筆された総論においては以下のように述べられる。

道德の要は修身に在り。而して道德に素より二種類あることなし。故に普通道德

49) 「消極的の徳」および後述の「積極的の徳」の定義については、以下を参照した。田中 一弘 「道德経済合一説：合本主義のよりどころ」 フリデンソン・橘川編著 『グローバル資本主義のなかの渋沢栄一』、38、48 頁。

50) 中島 「改善の急務」、156-157 頁。

51) 中島 「改善の急務」、157-158 頁。

52) 以下の『教科書』のまとめについては、坂野 「高等商業学校「商業道德」科の素描」、III (66-70 頁) を参照のこと。

と商業道德との間に差別あることなく、商人と雖も一般人民の守る可き道德を守らざる可からざるは勿論の事<sup>53)</sup>

しかしながら、それに続いて「商人の私行上、業務上、及び社会に対して守る可き道德も亦従て複雑となるは免る可からざる所」であるというのである。そして、それを扱うのが商業道德論だと述べられている。これは中島の先の論文におけるねじれと全く同じ構造となっている。道德の普遍性に言及しつつも、時代状況の変化のなかで商業に携わるものための道德が必要になったというのが『教科書』の考え方として示されているのである。

そうした商業道德の柱となるのは、「信用」、「管理」、「公共心」という三つである。これは『教科書』の三章構成にそれぞれ対応しており、第一章「信用ヲ得ルニ必要ナル諸徳」、第二章「商業ノ管理ニ必要ナル諸徳」、第三章「商人ニ公共心ノ必要ナル事」と題され構成されている<sup>54)</sup>。

中島は先に論文「改善の急務」のなかで、勤儉と喜捨という二つの徳を例示したが、これらはそれぞれ消極的の徳と積極的の徳であり表裏一体であって、奢侈にならず貯めたお金を公共の事業のために寄付せよ、という関係で結びついている。そしてこの内容は『教科書』の三つの柱の一つ、「公共心」に対応している。この「公共心」は永野の草稿に大幅に加筆した部分と考えられ、中島が商業道德においてとくに力をおいたと考えられる事項である<sup>55)</sup>。

しかし、「公共心」はおもに国内に向けられるものであり、中島が、そして、ほかの商業道德

を必要とする論者が問題とする欧米諸国との関係における改善に直接、資するものではない。欧米商人とのあいだで必要とされ、日本商人に一番欠けているとされるのは何よりも「信用」という徳である。『教科書』でもそれが第一章に置かれている。

『教科書』では信用をえるために必要な諸徳として、「正直 (honesty)」、「専心 (concentration of energy)」、「自助 (self-help)」、「忍耐 (patience)」、「勤勉 (diligence)」、「節儉 (frugality)」、「礼容 (courtesy and manner)」の七つをあげる。これらには、ラッドの説く「意志の徳」のなかの「節制」や「専心」といった事項に対応するものもあるが、むしろ日本の事情にあわせて考えだされたものと推察される。それもそのはずで、いずれも永野の草稿に沿ったものであり、永野が日本の商業界、そして、商業教育を観察するなかで見出した不足する徳なのである。

さらに、「管理」をテーマとした第二章はラッドの「商業道德」論にはなかった事項である。たしかにラッドも、雇用主と被用者との関係にかんする記述がみられるが、欧米における大規模企業における弊害が日本の来たるべき将来への警鐘として記されているにすぎない<sup>56)</sup>。それにたいし『教科書』では、たとえば第二節「能く人を知り人を用ふる事」、第三節「人を遇する寧ろ厳ならんより寛なる可き事」といった節題に示されるように、経営者としての心得が具体的に説かれている。これも第一章と同様、永野の草稿に沿った記述である。

中島は、商業にかんする教育を受けたわけでもなくビジネスに携わることもなかった。西

53) 『教科書』、本文 1 頁。

54) 合略片仮名の「コト」は「事」で表した。

55) ハンターも同様の指摘をおこなっている。Hunter, *Deficient in Commercial Morality?*, 87.

56) ラッド 『商業道德』、本文 121-123 頁。

洋倫理学を学び、教える人物であった。そのため、商業道德という特別な道德はなく、だれもが身につけるべき道德があるのみというラッドと同じスタンスを変えることはなかった。しかし、米国留学を経験し、政府から欧米にも派遣されることがあった中島は、日本商人と外国商人との軋轢、あるいは欧米商人の日本商人への批難を、文字の上だけでなくみずから見聞していた。商業道德の必要性を誰よりも痛感している人物でもあったといえよう。そのため彼の商業道德論は、ラッドが説くような一般的な道德に収斂する形で論じることにはなかった。むしろ『教科書』にみられるように、一般道德よりも実践的な、商業活動に直結するような道德を高商において教えたと考えられるのである。

とはいえ、中島の商業道德論は、個々人がみずからの精神を磨くという意味での「修養」の枠を越えることはなかった。『道德書』にはなく『教科書』で加えられた、すなわち中島の校閲によって加筆された総論は、「道德の要は修身に在り」で始まるのである。商業家当人の精神的な研鑽のみを求めるといえる意味では、一般的な道德＝倫理の枠内に留まり、なんらかの規範や価値、すなわち倫理的判断がいかなる理由や根拠によっているのかを探求する姿勢は見られない。

そうした、ある意味「日本的」な構えを保持しつつも、ハンターが述べるように、中島のなかには欧米における商業倫理をめぐる議論が深く影響している<sup>57)</sup>。欧米における商業慣習

が規範となって、それらに疑問を呈することはない。孔子の言を引くなど、日本への接続という意志は見られるが、日本における商業道德学 (Business Ethics) の確立を目指すものではなかった。その意味においては、中島の商業道德論はラッドのそれと変わらないものであったといえよう。

### 3 谷本富の「新人物論」

講義録を残さなかった中島とは異なり、谷本はみずからが担当した神戸高商での「商業道德」科の講義にかかわる、2冊の書籍と2報の論文を残している。これらは講義録ではないものの講義のためのメモやノートをもとにした著作であり、それらから谷本の商業道德論を描出することができる。ここではそのうち最初の論考にあたる「新人物論」を取り上げ、彼が最初に構想した商業道德論を示す。

「新人物論」は、谷本が商業道德について最初に著した1908(明治41)年刊の『商業適用 新道德』(以下、『新道德』と略す。)の最初におかれた一篇である<sup>58)</sup>。彼が商業道德について論じた著作は、如上のとおり2冊、2報の計4点であるが、『新道德』は2年4ヶ月にわたる神戸高商における講義の草稿をまとめたものである。このほかの3点は、その同年に神戸高商が発行する『経済学商業学 国民経済雑誌』に掲載された「商業道德ヲ論ズ」という論文<sup>59)</sup>、さらに3年後の同誌に掲載されたもう一つの論考

<sup>57)</sup> Hunter, *Deficient in Commercial Morality?*, 86.

<sup>58)</sup> 谷本 富 『商業適用 新道德』 金港堂、1908年。国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/757393> アクセス日: 2016年10月13日。『新道德』の構成については前稿において詳述したが、この全四篇で構成された書物は、第一篇から順に講義の期間にあわせて時間順に配列されていると考えられる。坂野 「高等商業学校「商業道德」科の素描」、71頁。なお、「新人物論」は1頁から272頁まであり、本文全581頁中の約45%を占める分量である。

<sup>59)</sup> 谷本 富 「商業道德ヲ論ズ」 『経済学商業学 国民経済雑誌』 第5巻第5号、1908年11月、1-24頁。

<sup>60)</sup> 谷本 富 「商業道德ノ基礎」 『経済学商業学 国民経済雑誌』 第11巻第5号、1911年11月、1-16頁。

「商業道徳ノ基礎」<sup>60)</sup>、それに、1916（大正5）年10月から翌年3月にかけて神戸高商でおこなった最後の正課講義の草稿にもとづいた『感情の修養』<sup>61)</sup>である。これらの谷本の「商業道徳」にかんする著作、講義、そして彼の商業道徳論の基盤を示す論考が「新人物論」である。

『新道徳』という書名のなかの「新人物論」というタイトルに込められたとおり、ここで述べられる道徳は中島の唱えるような商業道徳とはあきらかに異なっている点が多い。谷本は既存の商業道徳を踏まえたうえで、みずからの考える商業道徳を示そうと試みており<sup>62)</sup>、その内容、構成、テーマのいずれをとっても『教科書』とは大きく異なっているのである。

### 3.1 武士道と紳士道

「新人物論」で示されるのは明治維新後の日本にあって、江戸時代からの考えを引き継ぐ「旧商人」とは異なる「新商人」が備えるべき徳である。この「旧商人」と「新商人」の徳をそれぞれ、「武士道」と「紳士道」という言葉によって表しており、ちょうど中島が高商において「商業道徳」を教えはじめた1896（明治29）年ごろには国家道徳として語られはじめていた

「武士道」の否定が、ここでの商業道徳の論点のひとつとなっている<sup>63)</sup>。如上のとおり中島も、商業道徳を欠いた士族による海外貿易にたいして批判的であったが<sup>64)</sup>、谷本の批判はそうした事実というよりも「武士道」という思潮にたいするものであった。

商業道徳を「武士道」によって表すという語り口は、『新道徳』と同じ1908（明治41）年にロンドンで出版された、益田孝による *Japan: Its Commercial Development* においても示されている。三井物産の初代統轄であった益田はその Introduction の最後に“now the best men of Japan are taking part in business and educating their sons for commercial careers, and the old traditions of clean-handed honour and valour, which the best of our race have shown in the field of battle, are now being developed in commercial life, and we are bringing ‘Bushido’ into business”と記し、欧米諸国において称揚されるような戦闘の場における徳、すなわち「武士道」を、いまや日本はビジネスの世界に持ち込みつつあるとする<sup>65)</sup>。ここで益田は、日本商人の商業における徳の不在が「武士道」によって払拭されつつあることを主張しているのである<sup>66)</sup>。

61) 谷本 富 『感情の修養』 日黒書店、1917年。国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/959072> アクセス日：2016年10月13日。

62) なお谷本は、「新道徳」や「新人物」だけでなく「新教育」という名辞も使っており、「新」ということばを好んで用いる。それは、自分の論への自負のあらわれであろう。

63) 「武士道」論の第一次ブームは日清戦争から日露戦争の頃までとされる。鈴木 康史 「明治期日本における武士道の創出」 『筑波大学体育科学系紀要』 第24巻、2001年、47頁。

64) 本稿2.2、8頁、また以下を参照。中島 「実業的徳性の涵養に就て」 『倫理と教育』、108頁。中島は以下のように述べて、いわゆる「士族の商法」についても批判している。「概して言へば、侍教育を受けた人は「やってみよう」と云ふ所謂創業の精神には富んで居るのであります、実業に必要な事柄を能く整理して行くと云ふ習慣、又秩序を付けて物事を取扱ふて行く習慣に於ては余程欠けて居るのである、即ち経済思想などに於ては昔の侍教育の人は余程欠けて居るのである。此事は御維新後武士が家禄を奉還して色々実業に従事して失敗を致したことを考へて見ても明かである。」

65) Masuda, Takashi, *Japan: Its Commercial Development*, London: Sisley's ltd, 1908, 20. 同書は、Internet Archive において閲覧が可能である。 <https://ia902703.us.archive.org/26/items/japanitscommerci00masu/japanitscommerci00masu.pdf> アクセス日：2016年11月5日。

66) Hunter, *Deficient in Commercial Morality?*, 77.

「武士道」と商業とを結びつけた事例はこれ以前にもある。その最初の人物は、尾崎行雄であろう。彼は大日本武術講習会が1898（明治31）年2月21日に発刊した雑誌『武士道』において「商業と武士道」を著し、イギリスの紳士と日本のかつての武士とが同じ特徴を持つことを主張し、日本の商人が武士道を遵守すべきと説く。イギリスの商業が盛んなのは、それに従事する商人の信用が厚いからである。その信用の厚さは、「廉節義侠の気質」に富むからであり、それこそが「本邦の所謂武士気質」だ。英国商人の「其義侠なる所、其の然諾を重んずる所、其粗野卑劣の言行を為さざる所」はまさに往時の武士と同じだというのである<sup>67)</sup>。つまり、日本の商人は往事の武士のごとく、弱きを助け、一度引き受けたことはかならずなしとげ、品性のある言動をおこなう、というのである。これらはまさに中島の説く「信用」や「公共心」につながるものがらである。かつての武士を理想とせよ、と中島が説いたことはないが、中島が東京高商において商業道徳を講じたころの時代にはすでに、商人に武士道を求めるという発想が生まれており、その説くところと中島の商業道徳には相つうじるところがあったと考えられるのである。

そして、この「武士道」という言葉は、新渡戸稲造が1900（明治33）年に米国で *Bushido: The Soul of Japan* を出版したことによって欧米に広がった。日本思想史家の宇野田尚哉<sup>68)</sup>が指摘するように、新渡戸は *Bushido* を書くにあたって、みずからを「被告人」という立場であると記している<sup>68)</sup>。告発された罪状にたいし新渡戸が日本人を代表する形で申し開きをしようとしたのが、この *Bushido* である。その罪状について宇野田は、1898（明治31）年にカリフォルニア州で執筆されたことを根拠として、当時のカリフォルニア州に広まっていたアジア系移民排斥運動という社会的コンテクストのなかに読もうとする<sup>69)</sup>。もちろん、そうした可能性を否定できるものはないが、テキストに内在する形で理解すれば、新渡戸が *Bushido* の Preface の冒頭に述べるように、ベルギーの法学者から受けた質問、すなわち「宗教がないのならば、どのように道徳教育を行うのか。（“No religion! How do you impart moral education?”）」という問いにたいする答えと考えるべきであろう<sup>70)</sup>。現にテキストのその段落の最後には、みずからが正邪の判断をなしたものと何かを探ったときに「武士道」に思いいたったということが記されている<sup>71)</sup>。つま

67) 学堂居士 「商業と武士道」 『武士道』第1号、10-11頁。なお、尾崎の号はこんにちでは「罌堂」として知られるが、最初は「学堂」であった。この点を含め、雑誌『武士道』にかかわる点については以下による。太田 雄三 『〈太平洋の橋〉としての新渡戸稲造』 みすず書房、1986年、24-26頁。

68) 宇野田 尚哉 「武士道論の成立——西洋と東洋のあいだ」 『江戸の思想7』、1997年、32頁。

69) 宇野田 「武士道論の成立」、32頁。

70) *Bushido* のテキストは、Internet Archive において閲覧可能な、1908年に東京で出版された第13版による。Nitobe, Inazo, A. M., Ph. D., *Bushido: The Soul of Japan*, Author's edition, Revised and Enlarged, 13th edition, Tokyo: Teibi Publishing Company, 1908, v. <https://ia802306.us.archive.org/6/items/bushidothesoulof014620mbp/bushidothesoulof014620mbp.pdf> アクセス日：2016年11月26日。

71) “and not until I began to analyze the different elements that formed my notions of right and wrong, did I find that it was Bushido that breathed them into my nostrils.” Nitobe, *Bushido*, v.

72) 櫻井嶋村によって翻訳された日本語版の「訳序」には *Bushido* が出版と相前後して、ドイツ、スウェーデン、ノルウェー、ポーランド、イタリアの各国語、そして、インドのマラチ語等に翻訳されたと記されている。新渡戸 稲造著 櫻井 嶋村訳『武士道』 丁未出版社、1908年、「訳序」、16頁。国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/758905> アクセス日：2016年11月6日。

り、新渡戸の *Bushido* は日本人の道徳にかんする、欧米人の問いにたいする答えとして「武士道」を説明したものと理解できるのである<sup>72)</sup>。

「武士道」によって表象される日本人の道徳は、ラッドが述べたように、とりわけ日露戦争における日本軍の正々堂々とした態度として欧米諸国においても称揚された。そうした「武士道」と実際の日本商人の振るまいとの齟齬とがまさに 1900 年以降の欧米諸国における、あるいは欧米商人からの日本商人にたいする批難のひとつのポイントであった。中島が校閲した『教科書』の草稿を書いた永野も、同じ草稿をもとにした『道徳書』(1906 年)の序文に以下の言葉を記している。

今や、日露戦争の結果として、我国名は大に世界に揚り、従来専ら我国に文明を伝へたる欧米人は、却て大に我国より学ばざるべからざるものありとなし、武士道の研究等に力を尽すもの少なからず、之を以て、我日本人は、世界到处に於て歓迎せらるゝを見る、然るに、欧米人が武士道の研究をなすに随ひ、戦争に於て、義勇にして、人道を重んずる日本人が、独り商業上に於て、専らに、信用道徳を守らざるは、如何なる理由に依るかを、知るに苦しむものゝ如し<sup>73)</sup>

「武士道」と日本商人の振るまいとの齟齬という批難には、益田が書くように「武士道」の商人への普及が途上にあるという形で反論することも可能であろう。しかし谷本は、新渡戸や

益田が日本人の道徳とみなす「武士道」の限定性を指摘し、それを超克することから商業道徳を説くのである。谷本は言う。

我が国徳教の立場としては、武士道最も尊重せらる。然り、武士道は確に良きをしへなり。嘗に陸海軍人のみならず、商人に取りても武士道氣質を肝要とすべき場合太だ多きを信ず。而かも従来の武士道の教訓は未だ決して今後の商人に要する資格の全般を蔽はず。否、陸海軍人にも今後は唯だ旧来の武士道のみにては足らざる所あるべし<sup>74)</sup>。

谷本は武士道の教えを完全に否定するわけではないが、不足があるというのである。

さらに、その理由を述べるにおよんで、明確に武士道の弊害を指摘する。武士道は社会に階級を設け、統治者を上とし、商人を下として軽蔑する風があるため、金銭財貨を扱うことを軽んじ、命を粗末にすることにつながる。そして武士道は、「封建時代、武断時代」のものであり、「殖産時代、平和時代」には望ましくないというのである<sup>75)</sup>。

こうした谷本の「武士道」理解にたいして、「武士道」の「国民道徳への制度化」に最も貢献したとされる井上哲次郎ならば<sup>76)</sup>、その理解の浅さにたいし批判をおこなうであろう。「武士道は決して単に腕力のみではない」し、「肉躰の力丈けが武士道に適つて居ると云ふやうな訳では決して」ない。「寧ろそれよりは精神上の事が武士道に於きましてはモット大切な事にな

<sup>73)</sup> 永野 『道徳書』、序文 1 頁。

<sup>74)</sup> 谷本 「新人物論」、3-4 頁。

<sup>75)</sup> 谷本 「新人物論」、4 頁。如上のとおり、ラッドも商業道徳は平和な時代において必要なものという認識を持っていた。

<sup>76)</sup> 鈴木 康史 「明治期日本における武士道論の研究——方法論的議論——」 『大手前大学人文科学部論集』 第 2 巻、2001 年、72 頁。

<sup>77)</sup> 井上哲次郎講話 荒浪市平速記 『武士道』 兵事雑誌社、1901 年、2 頁。

つて居ることは明か」なのである<sup>77)</sup>。

しかし、谷本があげる理由からも明らかなように、彼は新渡戸や井上の説く「武士道」を明確に想定しているわけではない。「武士道論」を考究した鈴木康史は、武士道を謳いながら武士道について直接論じることのない、青年向けの教訓集や偉人伝・史伝、あるいは成功譚の類いを「所謂「修養論」的なもの」と呼び、それらが1911（明治44）年頃にかなり出版されていたことを指摘しているが<sup>78)</sup>、谷本が批判しているのは、こうした形で流通している、過去を生きる武士に題材を採った、あるいは仮託して語られる修養論的な「武士道」だったと考えられる。谷本の「武士道」批判の要点は、武士が支配していた封建時代を称揚するような風潮であった。

彼の「武士道」における修養的な要素への批判は精神論にまで及ぶ。

吾人生活経営の目的は金か名かなり。名利孰れか一つなり、富める人と成らんとするも、名高き人と成らんとするも、共に固より決して卑むべきものにあらざ、孰れも確に自家拡張なり。唯だ両者顕微は難し。従つて商人、実業家は金に志し、学者芸術家並に政治家等は名に志すべきは当然なり。唯だ各々之れと同時に国家乃至人類全体の為めに応分の貢献する所あるを期するを忘却せざれば可なり<sup>79)</sup>。

人々が名声や金銭を求めることは卑しいことではなく、国家や人類のための貢献を考えるかぎりにおいては認められるべきだというので

ある。

また、谷本はいう。

日本武士道気質は将来に於て他の宗教道徳に凌駕し冠絶して、独り広く行はるべき程のものなりや、余輩は爾か信ずる能わず。余輩日本人は今後美術、宗教道徳に於ても猶ほ他の化学、工芸乃至兵学と同様に、依然欧米諸国より学ばざるべからざること多きを信ず<sup>80)</sup>。

「武士道」が欧米諸国においても称揚の対象となっても、それが「武」の領域を超えて他に派生していくものではなく、道徳においては欧米諸国から学ぶことは多いというのである。その範こそが、欧米流の「紳士道」なのである。

谷本が「武士道」、とくに修養論的なそれを退け「紳士道」を推し、その担い手として位置づけるのは、「平民的、近世的、活動的、奮闘的」人物である。この言葉が示すように、ここで取り上げられるのは、武士（士族）にたいする平民であり、江戸時代にたいする明治時代であり、泰然自若にたいして不撓不屈の人々である。それは、一部のエリートのみが武力によってみずからが帰属する「お家」の発展を目指すような「武士道」を前時代のもの、過去のものとして位置づけ、誰もが商業という平和的な活動によって国家の発展を目指すことが必要だという前提に基づいていた<sup>81)</sup>。

このように説いたうえで谷本は、道徳における職業ごとの違いに言及し、商業道徳を商業従事者のための特別な道徳と位置づける。「商業道徳とは商業に従事する者の其の業務を行ふ上に於て格別に厳守すべき道徳上の約束」であ

<sup>78)</sup> 鈴木 「明治期日本における武士道論の研究」、71頁。

<sup>79)</sup> 谷本 「新人物論」、82-83頁。

<sup>80)</sup> 谷本 「新人物論」、17頁。

<sup>81)</sup> 谷本 「新人物論」、14-16頁。



り、「所謂商業道德とは倫理道德の普汎的原則の商業といふ特別の場合に應用せられたるなりと見て可ならん」というのである<sup>82)</sup>。ラッドや中島は、商業道德を一般的な倫理や道德に還元して考える、あるいは還元できるものという姿勢であった。それにたいして彼は、商業道德を一般的な倫理や道德の応用と見る<sup>83)</sup>。業務の異なるものには「夫々別種の道德綱目を立つるを得べし」というのである<sup>84)</sup>。それは、倫理や道德が時代の遷移、あるいは場所の違いによって変化するものであって、常に一定不変のものではないからであり、職業によっても違いが生まれて当然だということだ<sup>85)</sup>。

欧米諸国に学べば、すなわち「紳士道」にしたがえば、商業道德は商人にとって必須となる。商業が高尚なものと見られている欧米諸国においては、商業道德を守らないものは商人として見なされないのである<sup>86)</sup>。

修養論的武士道を否定したように谷本の商業道德論の特徴は、修養的要素を強調しないということにある。なにかをすることを否定的に述べる消極的道德をあまり前景化させず、当事者の心理的障壁を低くしたうえで積極的道德を説くことが多い。

谷本も中島の商業道德論に見られるように、

商業道德の要諦が「正直」にあると説く。曰く、「実に商業道德の主眼は全く正直の二字に収尽くさるゝなり<sup>87)</sup>」。中島の校閲した『教科書』は商業道德の柱として「信用」「管理」「公共心」の三つをあげたが、その「信用」を得るために必要な徳として第一に掲げたのが「正直」であった。「正直」を出発点とすることにおいて、谷本も相違はない。

しかし彼は、欧米諸国といえどもそれが簡単に達せられたわけではないことを付記する。欧米諸国の商人といえども、最初から正直に商売をしていたわけではない。イギリスの製造業においては不良品率が1%を下回るようになっていたが、それには20、30年という時間が必要であったし、サンプル品よりも品質に劣る代送品を渡すといった不正にかんしても何年にもわたって腐敗防止の法制がおこなわれてきた結果、そうした不正が減少しているのである。日本も幕末に比べればはるかに、不正、腐敗が減少しているが、それでもなお、まだ不足している。日本においてもそうした法制が必要であるが、それ以上に必要なのは「所謂良心の啓発」である<sup>88)</sup>。

谷本は、「正直」を生む心の動機に「良心」を見る。「武士に二言なしと云ふが、武士の良心

82) 谷本 「新人物論」、43頁。

83) 如上のとおり、厳密に言えば中島には、商業道德を一般的な道德に完全に還元できない部分があるというゆらぎも見られる。

84) 谷本 「新人物論」、44頁。

85) 谷本 「新人物論」、43-44頁。

86) 谷本 「新人物論」、45-46頁。商業に武士道を持ち込むことを説いた尾崎も、商業道德なきものは真の商人にあらずという点では谷本と共通している。尾崎 「商業と武士道」、11頁。

87) 谷本 「新人物論」、46頁。

88) 谷本 「新人物論」、46-50頁。倫理学者の堀孝彦は、明治啓蒙主義は「実定法をこえる普遍的規範の自覚という、普遍主義を定着させる」ことがなかったと述べるが(堀 孝彦 『近代倫理学誕生への道——民主主義の倫理と日本』未知谷、2014年、95-95頁。)、商業道德の措定はまさに実定法を超える普遍的規範を打ちたてるという行為であったと考えられ、そのことに谷本は中島よりも自覚的であったのではないかと、このように見える。谷本は神戸高商生への試験問題に「三個ノ大問題」を出題したことを「商業道德ヲ論ズ」の冒頭に記しているが、その第一問は「道德ト法律トノ関係ヲ論ジテ商業道德ト商法トノソレニ及ベ」というものであった。谷本 「商業道德ヲ論ズ」、1頁。

89) 谷本 「新人物論」、50頁。

の命ずる所ならば、商人に不正直なしと云ふが、商人の良心の声として太だ高からんことを望むなり<sup>89)</sup>というのである。彼が「良心」の発動において注意すべきとしてあげているのは、良心は必ずしも純粹である必要はないということである。人がなんらかの行為をおこなうときに、これをするによってなんらかの見返りが期待できるといったような計算をするばあいがある。いかなるよいおこないのばあいであっても、その行為の背景に「邪な」ものがあることをよしとはしないという考え方もあろうが、谷本はそれに与しない。彼は、そもそも良心とは、感情や欲望などと混在して有効になるものであり、そうしたものを排除する必要はないというのである<sup>90)</sup>。

また彼は、その良心が発揮されるための前提として、その人物が隷従状態にないことを置く。商人個々人が自由でないかぎり、良心の発動は起こらないと考えるのである。彼が平民に、そして明治時代＝近代にこだわるゆえである。

### 3.2 前近代との決別

「新人物論」にみえる谷本の商業道德観は、つねに明治維新以前との比較が意識されているものであった。中島ももちろん近代を意識していたし、時代の移りかわりによって道德が変化すべきだと考えていた。それゆえに、近代的な商

業道德を提示することに努めていた。しかし中島は、「武士道」を排除する谷本ほど明確に前近代を否定しなかった。谷本の商業道德は、修養の前面化によって前近代にも容易に結びつけられてしまうような、中島のそれとは一線を画するものであった。

谷本は「新人物論」の第二章に「新時勢何如附帝国主義」を置き、前近代と近代との相違を指摘する。それは、10項目に及ぶ。それぞれの最初の一文を拾ってみると以下のとおりである。

1. 「現代は何事も大仕掛けなり<sup>91)</sup>。」
2. 「現代は何事も分科的なり、分業的なり、専門的なり<sup>92)</sup>。」
3. 「現代は何事も結合的なり、社会的なり<sup>93)</sup>。」
4. 「現代は何事も大仕掛けなるために、又結合協力して広大なる小売業を開始する者漸く多し<sup>94)</sup>。」
5. 「現代は何事も競争的なり<sup>95)</sup>。」
6. 「現代の商業には広告の勢力著く増加すること又其の特徴なり<sup>96)</sup>。」
7. 「近世の社会は男女同権的なり、少くも女子活動の範囲漸く拡張に赴けり<sup>97)</sup>。」
8. 「現代は万事恩恵的なる代りに契約的なり、独占的なる代りに均霑的ならんとせり<sup>98)</sup>。」
9. 「現代は職業に貴賤の別なし、而して之

<sup>90)</sup> 谷本 「新人物論」、57頁。

<sup>91)</sup> 谷本 「新人物論」、22-23頁。以下、項目についての註はすべて、当該テーマにかんする記述の範囲を示す。

<sup>92)</sup> 谷本 「新人物論」、24-25頁。

<sup>93)</sup> 谷本 「新人物論」、25-26頁。

<sup>94)</sup> 谷本 「新人物論」、26-27頁。

<sup>95)</sup> 谷本 「新人物論」、27-28頁。

<sup>96)</sup> 谷本 「新人物論」、28-29頁。

<sup>97)</sup> 谷本 「新人物論」、29頁。

<sup>98)</sup> 谷本 「新人物論」、29-30頁。

<sup>99)</sup> 谷本 「新人物論」、30-31頁。

れと同時に、何らの職業に従事する者にも相当の教育と修養とを要求せり<sup>99)</sup>。」

10. 「現代は各国商業と政治との関係愈々親密となり、嘗に内政のみならず、外交に於ても、各々自国の商勢を維持し拡張するを以て主眼とする<sup>100)</sup>。」

そしてこれらに続き、十番目の項目に関連して、帝国主義について説いていくことになるが、近代とはいかなる時代であるのかを示し、前近代との相違を商業という視点から明確にあらわす一章を設けているのである。

商業にかかわる近代認識は、谷本が商業道徳を考えるさいの前提となるものであった。このような状況認識のうえで、一般的な倫理から応用された、商業道徳とはいかなるものかが語られていくことになる。たとえば、明治維新以前によしとされた旧来の商業道徳は否定される。「爪に火を灯し、塩を嘗めて身代を作り上ぐる」、あるいは「糸屑を貯へ、反故を溜め置きて使用する」ような節儉は時代にそぐわないのであり<sup>101)</sup>、「徒らに家風を守り、旧法を奉ずるときは、失敗すること疑なし」なのである<sup>102)</sup>。

そもそも谷本が理想とする紳士、近代における商業の担い手は、上述のとおり、「武士道」に内包されるような前近代的な要素をそぎ落とした存在であった。それはたんに「でない者」という否定の形でのみ表されるものではなかった。自身の近代にたいする認識にもとづいた新たな人物像を積極的に示していく。

たとえば谷本は、「勤勉」「節儉」「貯蓄」の三つを一つの連関するものとして提示する。「勤

勉」にせよ「節儉」にせよ「貯蓄」にせよ、そのひとつひとつは独立して、商業道徳にとどまらず一般的な道徳としても説かれる内容である。しかし谷本は、これらのひとつひとつを修養的な徳として捉えるのではなく、一つの連関するものとして資本蓄積という具体的な目標をかなえるための道筋として示す。勤勉とは生産であり、生産から生まれた益を無駄なく貯めていくことによって資本が作り出されるというのである<sup>103)</sup>。

この三つの連関において谷本は、とくに「節儉」に着目する。「節儉」をたんに「奢侈」に対立するものとするのではなく、「吝嗇」とも区別する。「節儉」も「吝嗇」も無駄を嫌うという点では同じであるが、「吝嗇者自身は唯だ金銭の集積のみを喜び、一切の幸福を挙げて之れが犠牲となす如くなれば、毫も拡張と云ふ事なく、而して又社会より言ふも、暫時資本の活動を閉息せしむる嫌あり」、吝嗇は奢侈と同様に「自家の拡張を妨げ、終に延きて社会を破壊するに到るものな」のである<sup>104)</sup>。吝嗇家はただみずから貯めこむことにのみ専心し、それを目的化してしまい、投資を含めて社会に金銭を投じることがない。そのため、社会に流通する資本となりえない。それにたいして節儉とは、アリストテレスの言にあるように、吝嗇と奢侈との中庸であって、みずからの金銭を有効に利用することを目指すためにおこなわれるべきだというのである<sup>105)</sup>。

したがって彼は、「奢侈」に到らない程度の「消費」を否定はしない。「生産はやがて消費なり、消費はやがて生産なり」と知れば、唯だ戒む

<sup>100)</sup> 谷本 「新人物論」、31 頁。

<sup>101)</sup> 谷本 「新人物論」、22-23 頁。

<sup>102)</sup> 谷本 「新人物論」、27 頁。

<sup>103)</sup> 谷本 「新人物論」、214-215 頁、216 頁。

<sup>104)</sup> 谷本 「新人物論」、213 頁。

<sup>105)</sup> 谷本 「新人物論」、213-214 頁。

べきは最極消費の一事なり、生産とならざる消費なり」として、「酒食の贅沢」や「漁色」など過剰な消費、みずからの快樂のための消費を戒めたのである<sup>106)</sup>。

そして、「勤労」、「節儉」、「貯蓄」という三つの連関はただ資本をつくるための源泉であるというだけでなく、道徳にも関係があるという。

まずは、「英語に所謂ホールディング即ち雨天の用意 (laying by for a raining day)」である<sup>107)</sup>。社会のレベルでいえば、飢饉、恐慌等、個人のレベルでいえば、解雇、免職等といったばあいに備えることに役に立つというのである<sup>108)</sup>。

さらに谷本がいうのは、この三連関が「各個人をして独立自由を得しめ、威厳を保ち、自重して不正の誘惑を排斥し、屹然として屈辱を受けず、着々自己衷心の所信を断行して、常に疚しき事なく、真実正直なるを得」られることにつながるといふことである<sup>109)</sup>。さきに述べたとおり、良心が発動するためには隷属状態にならないことが前提としてあると谷本はいったが、彼はまず商業従事者は、「個人」として「独立自由」の状態にあることが商業道徳を持つための大前提であると考えていた。それをもたらすのが、この三連関の徳なのである。

谷本にせよ中島にせよ、「正直」が商業道徳の出発点であると説く点において両者に違いはない。また「節儉」の徳を中島も重要視した。しかし中島はそうした徳のあいだの結びつきについて説明することはなかった。複数ならび立つ徳のそれぞれが、修養的な形でそもそも一般的な倫理に還元されうるようなものとして示され

ているにすぎなかった。それにたいし谷本は、商業道徳の前提には、個々の人物が個人として独立し、隷属していないことが求められ、それをもたらすものとして、「勤労」、「節儉」、「貯蓄」という三連関の徳による資本形成を説いたのである。

それゆえに、この三連関の徳については、「卑賤の職工」や「雇人」にも必要であると説く<sup>110)</sup>。それは「自尊自重の精神を発揮し」、「職業に貴賤上下の別なし、みずから侮るが故に人亦之れを侮ることを了解せしめ、可成卑屈の陋習を一洗せしむ」ことを彼らに期待している。

さらにそれはみずからを助けるのみにあらず、中島も説く「公共心」へと繋げていくことになる。「他人を救助して仁志を施さんにも同じく先づ自ら立つ所あり、相当の資本なかるべからず」ともいうのである<sup>111)</sup>。

職業の上下なく同じ徳を求めるという姿勢は同時に、「何らの職業に従事する者にも相当の教育と修養とを要求せり」ということにつながった。そのため、商業従事者にたいしても応分の教育を受けることを谷本は求めた。

実業特に商業に於ける高等教育の必要如何は、近頃欧米諸国に於ても頻に議論せらるゝ所にして、我が国にても亦随分之れを無用視し、却つて可成早く実業界に身を投じて、実地練習するを便とする者多き様なり。而かも是れ寧ろ偏せる議論なり。他の諸般の事情にして相同しかれば、無論教育素養の深高なる丈、それだけ成功に便なるべき筈なり。蓋し高等

<sup>106)</sup> 谷本 「新人物論」、215 頁。

<sup>107)</sup> 谷本 「新人物論」、217 頁。

<sup>108)</sup> 谷本 「新人物論」、217-218 頁。

<sup>109)</sup> 谷本 「新人物論」、219 頁。

<sup>110)</sup> 谷本 「新人物論」、221-223 頁。

<sup>111)</sup> 谷本 「新人物論」、220 頁。

教育なる者、往々単に無用の死知識を注入蓄積せしむるの外観なきにあらずと雖ども、是れ又適当に受授するときは、経験を博大にし、且つ是れに由りて思慮を緻密にするや疑なし<sup>112)</sup>。

ここにおいては、年若い段階での「実地練習」、前近代的な丁稚制度が批判され、そうしたことを是とする人々の心性にたいして警鐘が鳴らされるのである。

こうした谷本の警句は、身体にまで及ぶ。

身体強健ならば、思想も亦自ら強健にして、熱心活発に経営し、工夫することを得べし。胃の腑強く、血の環り好く、筋肉強きは実業家には最も大切なり。強壯の身体にして精神弱気は、虚弱の身体にして精神強きに優れりとさへ云へり。是等は確に他の学者、芸術家などとは異なる所なるべし。畢竟真の「エネルギー」は身体の実力に基づくなり<sup>113)</sup>。

たんなる知的な強さだけでなく、身体の壮健さが実業家や商業従事者には必要だというのである。

そして、知性、体力に加えて商業家が必要とするのは品性あるいは人柄だという。谷本は言う。

凡て道德上の判断は主として人の品性に就きて下さる、即ち品性は道德的判断の当体なり。是れ蓋し品性は実に各人行

為の淵源なりと謂つべきものなればなり<sup>114)</sup>。

道德的判断は品性そのものであり、人々の行為は品性に基づいておこなわれるというのである。また人柄とは意志の力によって打ち立てられる「品性」に、人の態度、言語といった明確に外側に現れるものと内側にある思考様式や感情の状況のようにおぼろげに察せられるものを加味して、総合的に判断される、それぞれの人の特徴を指示するものである<sup>115)</sup>。

ところが、まさにこの表現にあらわれているとおり、「品性」には「人間行為の結果」としてあらわれるものと、ひとの言動を生み出す原動力との二つの見解があるという。前者にそくして考えれば、品性は習慣の蓄積として捉えることができるが、後者にしたがえば、品性は「各人の天賦に因り、天性に出づ」ということになる<sup>116)</sup>。品性に後者しかないのであれば、品性を養成することなどできないということになるが、谷本は「品性は又習慣に基づく所多大なるを知らば、固より培養に堪ゆべきは極めて明瞭なり」とする<sup>117)</sup>。そもそも天性、すなわち「遺伝」によって品性が規定される部分があったとして、人々が置かれる境遇によって「多少適応する所ある」のである<sup>118)</sup>。

つまり、品性、人柄はともに修養することが可能なものなのである。そして人柄の修養によって品性も修養することが可能なのであり、その人柄の修養の標準が「紳士」なのである<sup>119)</sup>。

112) 谷本 「新人物論」、87-88 頁。

113) 谷本 「新人物論」、86 頁。

114) 谷本 「新人物論」、61 頁。

115) 谷本 「新人物論」、74 頁。

116) 谷本 「新人物論」、64 頁。

117) 谷本 「新人物論」、69 頁。

118) 谷本 「新人物論」、70 頁。

119) 谷本 「新人物論」、75 頁。

谷本が説く「紳士道」に則った「新人物」とは、ラッドや中島の説く商業道徳を身につけた人物と結果の点でいえば大差がないのかもしれない。しかし彼は、ラッドや中島のように個々の徳をひとつひとつ説くのではなく、それらを連関させ、かつ商業活動に結びつけて説いていく。それはまさに、商業道徳を一般的な倫理の応用と見るという彼の構えをよく表している。さらに谷本は、徳が品性や人柄といったものだけでなく、知性や体力といったものを基盤としたうえにあることを指摘する。そうした多様な要素があることによってはじめて商業道徳は築かれうるのである。

## 4 おわりに

明治 20 年代にはいって学校教育に取り入れられるようになった「商業道徳」という教科目は、日本商人と外国商人との軋轢、そして、日本商人における商業道徳の不在がその原因であるという外国側の認識を背景としていた。国際的な貿易に参入し、貿易によって国富をえようとしはじめた明治日本には、これは早急に解決すべき切実な問題であった。そのため、国際貿易の最前線に向かうビジネス・エリートを養成する高等商業学校では、国際基準にみあった商業道徳が教えらるべきであった。

しかしながら当時の日本には、商業道徳を教授できるものはおらず、西洋倫理学を学んだものたちがその教育を担うことになった。東京高商では中島力造が、神戸高商では谷本富がその任にあたった。また、東京高商ではイエール大学哲学部教授ジョージ・トランブル・ラッドが招かれて集中講義をおこなうこともあった。

とはいえ、東京高商の中島やラッドと神戸高商の谷本ではそもそも商業道徳にたいする構えが異なっていた。中島やラッドは商業道徳が一

般的な道徳や倫理に還元できるものであると考えていたが、谷本はむしろ一般的な道徳や倫理の応用が商業道徳だと見ていたのである。

これらの構えの違いは、そのまま教育にたいする考え方の相違にも結びついたりと考えられる。ラッドは商業界の事例をとりつつも、どの職業にもあてはまる一般的な倫理について論じ、自らの心理学的原理にあわせてそれを説明したに過ぎなかった。また中島も、職業ごとに守るべき徳義はあるとしたり、『教科書』においては「管理」を商業家のための特別な道徳として提示はするものの、商業家にたいしてもほかの職業に従事するものにも通じるような修養的要素の濃い道徳を説いた。それにたいして谷本は、商業に従事するものが商業を通じて達すべき徳を示した。

谷本が神戸高商の「商業道徳」科において最初に論じたのは、商業に従事するものになるべき人物像としての「新人物」というものであった。そこでは、「武士道」にたいする「紳士道」が説かれることになる。

「武士道」は前近代を象徴するものとして徹底的に批判される。谷本が神戸高商で商業道徳を論じはじめた明治 30 年代のおわりにはすでに「武士道」が日本の国民道徳として語られはじめていた。そうしたなかであって、「武士道」こそが日本の商人が身につけるべき徳義をあらわすものという考え方も生まれていた。また「武士道」は、新渡戸稲造が 1900 (明治 33) 年に米国で *Bushido: The Soul of Japan* を出版したことによって欧米に広がったし、日露戦争における日本軍の態度は道徳の高さを示すものとして欧米の人々のあいだにも認識されていた。それゆえに、そうした道徳、つまり「武士道」と日本商人とのふるまいの違いがかえって、日本商人の徳のなさを示すことにもなった。尾崎行雄は明治 30 年代はじめにすでに「武士道」こ

そ商人が身につけるべきものであると主張したし、三井物産の初代統轄である益田孝は「武士道」が商人養成に徐々に取り込まれていくことによって、日本の商人の道徳が向上していくとも述べた。しかし谷本は、「武士道」は武士が支配し、商業を賤しいものとみなした時代をふたたび是とすることにつながり、人々が名声や金銭を求めることを卑しいこととみなす風潮を生み出すことになると批判するのである。

谷本は「武士道」に人の弱さを拒絶する修養的な要素を見いだす。谷本が考える商業道徳は、あるふるまいを否定する消極的道徳を前面化するよりも、人々の心理的障壁を低くしたうえで、採るべきふるまいを提示する積極的道徳である。たとえば、製造品の不良品率を下げるために欧米諸国でさえ長い時間を要したことを記すし、不正にかんしてもその撲滅のために腐敗防止のための法制が徐々に進められてきたことを述べる。

谷本は終始、近代なるものを称揚する。それは、身分とは無関係に人々が自立した個人となることが求められているのが近代だという時代認識があると同時に、そうした個人でなければ商業道徳が体得しえないと考えていたからである。そして、社会的な身分においても経済的な身分においても独立する道筋を示すとともに、そうした人々の品性のありようを記すのである。それこそが、彼にとっての商業道徳の基盤となるものであった。

このように考える谷本と中島とのそれぞれの高商における教育はおのずと違ったものとなったであろう。米国で高等教育を受けた中島にとっては、個人が確立されているものが当たり前であり、生まれた土地であり、暮らし働く場所であったとしても日本の事情が十分に前提と

されていなかった。たしかに、『教科書』は商業学校校長を務めた永野耕造の文章が下敷きとなっており、日本の事情を踏まえた記述となっている。しかし、中島が加筆をしたと考えられるのは、『教科書』の三つの柱、「正直」、「管理」、「公共心」のうちの「公共心」であり、彼にとっては範とすべき欧米の商業道徳を普遍的なものとして教えたに過ぎない。

たほう日本で高等教育を受けた谷本は、日本が置かれた状況を十二分に認識していた。日本において何が問題であり、商業道徳が確立しない要因はどこにあるのかを問うた。その結果が、個人の確立を果たすことの必要を説くということであったし、商人の地位を引きあげることであった。商業家になることをめざす若者たちには、自立した個人となることの道筋を示しつつ、新たな価値観、すなわち「紳士道」をとおして、新たな人物像、「新人物論」を設定しておく必要があったのである。谷本は言う。紳士とは俗に、「身分、階級に附する名称」であるとか、「所謂錢遣ひの奇麗なる人」だと考えられている。しかしここでは、「貴族たり、農夫たるを問はず、又富貴と貧賤とを選ばざる」ものであり、「人生を正直に送らんとする人の謂」なのである<sup>120)</sup>。そして何よりも、知性や体力を身につけること、あるいは、品性や人柄を修養することを個々の人々がめざすためには、個々人がなにものにも隷属せず独立した自由意志をもつことが必要であった。

中島も谷本も欧米の商業道徳を範とする点において違いはなかった。しかし、谷本には日本の若者たちを商業道徳を備えた人物に教育しようとする意志が明確に見られ、そのための前提となることから説きはじめるのである。

<sup>120)</sup> 谷本 「新人物論」、75頁。